

## 平成 2 8 年度第 1 回秦野市下水道審議会会議録

|                     |   |       |       |       |
|---------------------|---|-------|-------|-------|
| 日 時                 | 平成 2 8 年 7 月 2 8 日 (木) 午後 1 時 3 5 分～午後 3 時 5 分  |       |       |       |
| 場 所                 | 秦野市上下水道局庁舎 2 階会議室   |       |       |       |
| 出席委員<br>◎会長<br>○副会長 | ◎茂庭 竹生  | ○三枝 薫 | 石井 昇  | 二宮 豊志 |
|                     | 笠原 俊男   | 高橋 廣行 | 渡邊 明美 | 中谷 英子 |
|                     |   |       |       |       |
| 欠席委員                | 加藤 壮一   | 多田 嘉之 |       |       |
| 会議次第                | 1 委嘱状の交付<br>2 会長挨拶<br>3 上下水道局長挨拶<br>4 開会<br>5 議事<br>(1) 前回の下水道使用料改定の検証について<br>(2) 公共下水道事業の経営状況について<br>(3) 今後の下水道事業について<br>ア 経営戦略について<br>イ B-DASH事業について<br>(4) その他<br>6 閉会   |       |       |       |
| 会議資料                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 2 8 年度第 1 回秦野市下水道審議会次第</li> <li>・前回の下水道使用料改定の検証 (資料 1)</li> <li>・公共下水道事業の経営状況 (資料 2 - 1)</li> <li>・平成 2 8 年度秦野市公共下水道事業予定開始貸借対照表 (資料 2 - 2)</li> <li>・平成 2 8 年度秦野市公共下水道事業予定損益計算書 (資料 2 - 3)</li> <li>・経営戦略の策定の概要 (資料 3)</li> <li>・浄水管理センター汚泥処理設備について (資料 4 - 1)</li> <li>・汚泥脱水設備改築更新計画 (資料 4 - 2)</li> <li>・汚泥脱水設備改築更新現場配置図 (資料 4 - 3)</li> <li>・今後の開催日程について</li> </ul> |       |       |       |

※敬称略

## 平成28年度第1回秦野市下水道審議会

午後1時35分開会

### ○経営総務課長

皆様こんにちは。

本日は、御多用のところ、御出席をいただきまして、ありがとうございます。

開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、それから、資料でございますけれども、資料1といたしまして、「前回の下水道使用料の改定の検証」、こちらが2枚になっております。

それから、資料2-1といたしまして、「公共下水道事業の経営状況」、資料2-2といたしまして、「平成28年度秦野市公共下水道事業予定開始貸借対照表」、資料2-3といたしまして、「平成28年度秦野市公共下水道事業予定損益計算書」でございます。

それから、資料3といたしまして、「経営戦略の策定の概要」、資料4-1といたしまして、「浄水管理センター汚泥処理設備について」、資料4-2といたしまして、「汚泥脱水設備改築更新計画」、資料4-3といたしまして、「汚泥脱水設備改築更新現場配置図」になっております。

そして、資料番号はございませんが、「今後の開催日程について」というのが1枚。そして、最後に、広報はだの下水道特集号の用紙がカラー刷りで1枚、これは8月1日号ということで、まだ一般には出回っておりませんが、審議会にあわせまして、皆様方のほうにお配りをさせていただきました。

不足がございましたら、すぐ御用意をさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより、平成28年度第1回秦野市下水道審議会を開催させていただきます。

私は、本日、進行を務めます経営総務課長の福井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、組織がかわり、そして、人事異動もございましたので、本日、出席させていただいております上下水道局職員の紹介をさせていただきます。

### ○上下水道局長

皆さん、こんにちは。昨年度までは、下水道部長ということで下水道審議会にお世話になりました。この4月から、水道局と下水道部が統合されまして、上下水道局ということになりました。局長の古屋でございます。よろしくお願いいたします。

### ○経営総務課長

昨年度まで下水道総務課長をしており、今年度、上下水道局で経営総務課長をさせていただきます。上下水道事業の経営と総務、それから財務を所管いたします。福井です。どうぞよろしく願いいたします。

### ○営業課長

水道料金、下水道使用料並びに下水道受益者負担金等の賦課徴収、そして、給水装置工事・排水設備工事の許認可等を担当いたします。営業課長の田中です。よろしく願いします。

### ○下水道施設課長

この3月まで下水道河川整備課長をしておりました。4月から下水道河川整備課と下水道施設課の2課が1つになりまして、計画、整備、維持管理を下水道施設課として1つでやっております。下水道施設課長、山口と申します。よろしく願いします。

### ○処理場担当課長

昨年より引き続き、下水道処理場、ポンプ場を担当します。処理場担当課長の吉川と申します。よろしく願いします。

### ○経営総務課課長代理（経営企画担当）

経営総務課の経営企画担当の課長代理をしております。小泉と言います。よろしく願いいたします。

### ○経営総務課専任主幹兼課長代理（経理担当）

経営総務課専任主幹兼経理担当の課長代理をしております。原です。よろしく願いします。

### ○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

経営総務課の下水道財務担当の課長代理をしております。宇佐美と申します。この下水道審議会の事務局も担当いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

### ○営業課課長代理（料金営業担当）

営業課の料金営業を担当しております。課長代理の関野と申します。どうぞよろしく願いいたします。

### ○営業課課長代理（給排水業務担当）

同じく営業課給排水業務担当をしております。根岸と申します。よろしく願いいたします。

### ○下水道施設課課長代理（下水道整備担当）

下水道施設課、下水道整備を担当させていただいております。課長代理の多田でございます。よろしく願いいたします。

### ○経営総務課（下水道財務担当）主事

今年度、下水道審議会の事務を担当させていただきます。経営総務課、田中と申します。よろしくお願いいたします。

### ○経営総務課長

それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。

次第1、委嘱状の交付でございます。このたび、秦野商工会議所の米山委員が役員改選によりまして、商工会議所の副会頭の職を退かれたということでございますので、これに伴いまして本審議会委員の辞職がありました。新たに御推薦をいただきました多田嘉之様に委員を委嘱させていただきます。多田委員につきましては、本日、御都合によりまして欠席ということになりましたので、後日、事務局のほうから委嘱状をお渡しさせていただきます。

それでは、次第2、会長挨拶に移ります。茂庭会長、お願いいたします。

### ○茂庭竹生会長

会長を仰せつかっております茂庭です。本日は、梅雨が明けたようで、暑くなる中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

組織も変わり、4月から上下水道が一緒になりまして、また下水道の会計も企業会計に移行して、いろいろと大変な状況の中の会議であります。本日は、前回の下水道使用料改定の際にいろいろと附帯意見をつけさせていただきましたけれども、その改定の検証、それから、現在の公共下水道事業の経営状況について、それから、今後、下水道事業をどうしていくかということで、経営戦略、あるいはB-DASHという事業についてを議題に用意させていただきました。いろいろ盛りだくさんですけれども、よろしく御審議のほどお願いいたします。

### ○経営総務課長

ありがとうございました。

続きまして、次第3、上下水道局長から挨拶をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

### ○上下水道局長

改めまして、皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、先ほど司会から御案内いたしましたように、本日は欠席されておられますが、秦野商工会議所からの選出で、多田委員が新たな委員になりました。よろしくお願いいたします。

さて、今、会長のお話にもありましたように、昨年下水道審議会で御説明させていただきましたが、予定どおりこの4月から、下水道事業の組織は水道局と統合して、新たに上下水道局が誕生したところでございます。そして、下

水道事業にも公営企業法の全部を適用して、公営企業としての第一歩を踏み出したところでございます。

また、かねてからのお話ではございますが、昭和49年に計画決定をしてから、約40年をかけて整備してまいりました公共下水道ですが、市街化区域が昨年、27年度末をもっておおむね整備を完了することができました。こういったことを受けると、今後は、整備の時代から施設の適正な維持管理、運営という時代に移っていく、いわゆる転換期、若しくは大きな変革期を迎えようしているのではないかと感じているところでございます。

こうした中、先ごろ、秦野市でも市の総合計画後期基本計画を策定いたしましたところでございます。これによりますと、平成32年の人口の見通しが前期の基本計画で見込んでいた数値を下方修正せざるを得ないということなどもあり、今後の本市におけます人口動態は、大変厳しいものになっていくと思われまます。人口の減少は、市全体では財政への大きな影響を与えるとともに、当然のことではございますが、企業会計に移行しました公共下水道事業においても、下水道使用料の減少などにつながり、施設の老朽化に伴う大量な施設の更新などを控えております現在、将来的な費用をどうやって負担していくのか、下水道事業の経営という点では、かなり厳しい場面を迎えるのではないかとというように予測をしているところでございます。

こういった状況は、我が市にとどまらず、全国的な課題になってございます。国、総務省では平成31年度までに下水道事業の公営企業化を促進するという動きに続きまして、日常生活に欠くことのできない、下水道事業のような事業については、中長期な計画、これが先ほどお話に出ておりました経営戦略と呼ばれるものでございますが、この策定を求められているところでございます。後ほど詳細については御説明をさせていただきますけれども、経営戦略はおおむね10年ほどの期間の財政計画を柱とするもので、これからの下水道事業が安定的に、かつ継続して行っていくような、そういう上での重要な経営指針になるのかなと考えております。

本日は、会長からもお話ありましたように、経営戦略の策定に向けての現在の下水道事業の経営状況、また、今後の下水道事業について、御説明させていただくとともに、平成25年度に改定いたしました下水道使用料について、算定期間であります3年間を経過いたしましたので、前回改定の検証の結果などについても御報告させていただきたいと考えております。

さらに、本年度は、新たな算定期間において、下水道使用料の見直しを検討する時期を迎えておりますので、経営戦略策定と併せて、皆様方に御意見をいただきながら進めていきたいと考えているところでございます。

また、昨年の審議会で皆様方にお話ししましたが、下水道施設の耐震対策や老朽化対策、こういったものへの方針を定めました「秦野市下水道中期ビジョン」につきましても、当初掲げた施策の取り組み実績を評価したうえで、今後5か年に取り組むべき施策を整理するという作業が終わりましたので、本日は新しい「秦野市下水道中期ビジョン」をお配りさせていただきました。後ほどお目通しいただければと思います。

さて、今年の審議会の予定といたしましては、本日の審議会での御意見を踏まえたうえで、次回には市長から諮問をさせていただき、9月末までにおおむね3回程度開催をさせていただければと思っております。短い期間での開催となり、御負担をおかけすることになるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、その後、必要に応じて議会等へ皆様方の御意見を反映した中でステップアップし、手続を進めていきたいと考えております。

私どもも、先ほど申し上げたように、下水道事業を取り巻く環境が今後、どんどん厳しくなるという中でございますが、経営の健全化、また、持続的な経営ということを目標に、皆様方からいただいた御意見を尊重しながら、進めていきたいと思ひますので、多岐にわたる問題ではございますが、いろいろ御意見をお寄せいただければと思ひます。

以上のことをお願ひ申し上げて、平成28年度第1回下水道審議会の御挨拶とさせていただきます。今後ともよろしくお願ひいたします。

### ○経営総務課長

続きまして、次第4、開会に移ります。

本日は、委員10名のうち、7名の出席をいただいておりますので、秦野市下水道審議会規則第6条第1項の規定に基づきまして、審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、会長、審議会の議事の進行をお願いいたします。

### ○茂庭竹生会長

それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。議事に入ります前に、本日の会議録の署名についてですが、大変恐れ入りますけれども、会長の私のほか、渡邊委員にお願ひいたしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、議事の1、前回の下水道使用料改定の検証についてを議題とします。事務局から説明をお願ひします。

### ○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

皆様、こんにちは。

それでは、私のほうから、5の議事の1つ目になります、前回の下水道使用料改定の検証について、説明をさせていただきます。

資料1でございます。A4横にホチキスでとじ込んでございますけれども、資料1を御覧いただければと思います。前回、平成25年4月1日から改定いたしました、その改定の視点といたしましては主に3つございました。アと書いてございます1つ目ですけれども、水の使用実態に応じた使用者間の負担の適正化という形になります。2つ目は、一般会計からの基準外繰入金の解消ということになります。そして、3つ目は、段階的見直しによる使用者負担の激変緩和ということ、この3つの視点がございました。

具体的な改定の中身といたしましては、平均改定率は約11%、基本排水量を8立方メートルから4立方メートルに引き下げる。そして、低使用者に配慮して、基本料金を650円から350円に引き下げを行いました。また、節水型トイレの普及などによりまして、家庭の水使用量は減少傾向にあるといった節水型社会に対応するために、水量区分を見直したというのが前回、25年4月1日に改定いたしました視点という形になります。

それでは、この資料の1ページ目の裏面を御覧ください。次に、この改定の効果ということになります。1つには、下水道使用料の収入が増加した。2つ目としましては、一般会計からの基準外繰り入れを解消することができたということが言えます。このページの表を見ていただければと思います。下水道使用料収入になりますけれども、平成24年度の改定前と比較をいたしますと、特に現年分を見ていただければと思いますけれども、収入は増えているという形の結果が出ております。

また、その下になりますけれども、一般会計からの繰入金も、基準外は解消できております。25年度、26年度と少額の基準外の繰り入れが入っておりますけれども、これは、児童手当の関係になるんですけれども、国が定めます決算上の区分によるものということで、実質的には改定後の平成25年度から基準外の繰入金は解消しているという形になります。

次に、資料2-1を御覧いただければと思いますが、A4の横になります。この表は、公共下水道事業の経営状況の表になりますけれども、この表の詳細は次の議題で御説明申し上げますが、この表の真ん中の下のところに資本的収支という欄がございます、その中の収入欄の真ん中当たり、補助金等、括弧して繰入金と記載されている欄がございます。ここが一般会計からの繰入金の欄になりますけれども、平成24年度は3億3,000万ほどの金額がございましたけれども、改定後の25年度からは4,350万となり、基準外の繰入金がこういう形で減っているということがこの経営状況からもおわかりいただけるのではないかと思います。

それでは、もう一度、資料1に戻っていただきたいと思います。資料1の1

枚目の裏面のところになりますけれども、水洗化率についてでございます。平成24年度は90.0%という形でございます。水洗化率につきましては、この3年間、ほぼ横ばいで推移しているという形になります。水洗化普及員が個別に訪問するなど、対策はとっておったわけですが、なかなか伸びてきていないという形の結果となっております。

次に、この表の下になります。未収金ですけれども、これは包括委託の効果と言えると思いますけれども、着実に未収金は減ってきているという形になります。

それでは、この資料の次の2枚目を御覧いただければと思います。左上に下水道使用料体系と書いてあるページになります。改正した下水道使用料体系により、必要な経費が賄えているかどうかについて、この表を使いまして、この経費の割り振りについて説明をさせていただきたいと思います。

使用料の対象経費といたしましては、3つに区分をされます。1つは、需要家費、それから、2つ目に固定費、そして、変動費という3つになります。需要家費につきましては、使用料の納付書の発送など、使用料徴収経費等の経費で、下水道の使用人数に応じまして増減する経費となりますけれども、使用者の多寡にかかわらず必要な経費になってくると言えます。

固定費につきましては、資本費、あるいは維持管理費などの下水道施設の規模に応じて固定的に必要な経費という形になります。

そして、変動費につきましては、下水道施設の動力費、あるいは薬品費などの下水道使用量の多寡に応じて変動する経費という形になります。

そして、真ん中下にあります割り振りのイメージとしましては、まず固定費について申し上げますと、施設型事業である下水道事業につきましては、この固定費の割合が極めて大きいという形になります。そこで、固定費の一部を基本使用料として賦課し、その他を従量料金として賦課することが妥当であると考えております。この固定費の一部と需要家費を基本使用料の対象経費として基本料金から徴収したいと考えております。

そこで、これの裏面を見ていただきたいと思います。料金改定後の平成25年度から27年度までの3か年の状況を見ますと、需要家費と固定費の一部、一部というのは、固定費の1割、10%を基本料金から取りたいとした場合に、その全体の支出金額の割合から見ますと、この部分につきましては

12.6%になっております。そして、逆に今度、収入の面から見ますと、収入である使用料から見ますと、基本料金収入は使用料全体の約12.6%になっているという中では、ほぼ基本料金収入で基本料金相当の対象経費は賄い切れているということがこの表から見て取れるのではないかと思います。



以上、前回、25年4月の料金の改定につきましては、基本料金改定後の平成25年度から27年度の決算数値を見ますと効果があったものと考えられるということができると思います。

私の説明は以上でございます。

### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問等ありましたら、お願いします。

私から1つ、いいですか。2ページ目に下水道の使用料の収入が25年、26年、27年、載っておりますけれども、これはシミュレーションしたときの数値と比べていかがですか。料金改定するとき、シミュレーションしていますね。そのときの数字と比べては、どのぐらい適合しているかとか、もし資料があったら。

### ○経営総務課長

調べてから、お答えします。

### ○茂庭竹生会長

ほかに、何かありましたら、お願いします。どうぞ。

### ○三枝薫副会長

同じ2ページのシミュレーション等の話については、非常に私も興味を持つところですが、一番下の未収金というところで、御説明によれば、包括委託による成果が出たというお話がありました。我々行政の人間は、包括委託と言うとぴんとくるんですけれども、おそらく皆さんの中には、包括委託って何でしょうという感じがする方も多いと思うので、せっかく未収金等も含めて、厳しい経営状況を改善するためにいろんな工夫をなさっていると思うんですが、その中の包括委託の具体的な成果はどうなっているかについて、ちょっとお話しただければ。

○営業課長 秦野市で、水道局の時代に、水道料金、下水道使用料の徴収業務を包括的に委託するというので、平成24年4月に包括委託しました。包括というような言葉を使われるんですけれども、施設の運転管理とか、そういうものは、委託内容の中に入っておりません。料金業務の徴収を包括することについて、内部では包括委託というふうに言っているんですけれども、平成23年度から、メーターの検針業務と滞納整理業務、これを別々の事業者へ委託をしております、それ以外は全部、職員の直営でやっておりましたが、なかなか連携がうまくいかず、徴収率、未収金の解消もなかなか進んでいかないという状況の中で、全部包括的に、きちんとできる業者を選定して委託をするという中で、一連の料金にかかる流れを途絶えることなく、連動性を持って、

また、電算システムをこのタイミングに合わせて新しいものと入れ替えをしましたので、以前は市役所全庁的な基幹システムでやっておったんですが、クライアントサーバシステムに変えて、ソフトウェアのほうも新しいものに切りかえました。そういうことで、その辺の情報管理の効率性とか正確性というのかなり格段に向上はしたんですけれども、具体的には、下水道使用料については、水道料金と合わせて1つの納入通知書で、お客様にお支払いをしていただいています。

水道料金と下水道使用料というのは、水道料金の方は、お支払いがないと給水停止処分という形の処分をすることができるんですけれども、下水道使用料の方は、税金に準じた形で滞納処分という形になるんですが、主に給水停止処分を段階的に取り組みを強化していきまして、それに併せて、水道料金だけではなくて、同時に下水道使用料の方も徴収していく形で進めてきました。

かつ、最初のうちはかなり未収金がありましたので、その給水停止の対象とする基準も、例えば未収金が2万円以上ある人とかというのが始まったんですが、今は2か月ごとに料金を計算して、請求させていただいていますけれども、その2か月1回分だけでも、滞納があれば、その後、催告とか、給水停止の予告とか、手続を踏んで進めるんですが、そうしたことによって、下水道使用料の方も、かなり徴収ができてきたというふうな状況がございます。

### ○経営総務課長

すみません。大変お時間がかかって申しわけありませんでした。前回の25年の改定の際に、答申をいただいたときには、その後の財政計画という形で、推定数値について、つまり、改定した金額でどれだけとっていくかという計画値については、作成してなかったものですから、そのときに、23年度決算額による下水道使用料として、そのときの11%の引き上げによって約2億1,000万円ほどの増額が見込めるだろうという形で見込みました。

それにかわって、そのときの一般会計の繰出金が約2億2,000万円ほど、逆に言えば基準外繰り出しを解消できるだろうということで考えまして、その結果といたしましては、24から25の使用料収入の増収額が1億9,000万円、それから、26年度と24年度との比較では、2億2,000万円、

27年度と24年度の差では2億4,400万円。ただ、27年度については、これは企業会計への移行がございましたので、3月分については新年度の企業会計の方の特例的収入となっておりますので、ちょっと27年度は比較ができないという形ですが、この結果から申し上げますと、おおむね私どもの方では皆様方に答申をいただいた形の結果は出ていると評価させていただいております。

## ○茂庭竹生会長

わかりました。ほかにいかがでしょう。よろしいですか。

前回の答申のとき、検証しましょうという話をしたわけですがけれども、検証することによって、これからの事業計画のベースになる数値が信頼性のあるものかどうかということを経営に非常に関与するに非常に重要なことになりまして、御質問させていただきます。

もしよろしければ、また後の議題もこの今のお話に関係すると思っておりますので、次の議題に進めさせていただきたいと思っております。

議題2は、公共下水道事業の経営状況についてということで、これを議題にいたします。事務局から御説明をお願いします。

## ○経営総務課長

それでは、2番目の公共下水道事業の経営状況について、御説明させていただきます。

昨年度の下水道審議会で、公営企業になること、それから、組織統合についての御説明をさせていただきましたが、今年3月31日付けで下水道事業特別会計を打ち切り、そして、4月1日付けで公共下水道事業という企業会計への移行を果たしました。また、組織につきましても、先ほど局長の御挨拶でも申し上げましたように、3月31日で旧下水道部と旧水道局の廃止をしまして、4月1日付けで上下水道局を設置したという形です。

その中で、上下水道局の職員71名については、全て地方公営企業法の適用を受ける職員ということになりました。

下水道事業は、地方公営企業法の適用によりまして、発生主義・複式簿記による経理を開始いたしまして、財務諸表を作成しますので、経営成績や財務状況について、把握しやすくなりました。

資料2-2を御覧ください。こちらは、28年度の当初予算の1つとなっております。こちらは、予定開始貸借対照表、いわゆるBSでございます。まず、資産の部でございますが、土地や建物、機械・装置など有形固定資産は746億696万3,000円、流域下水道の利用権などの無形固定資産は25億8,928万2,000円、出資金を含めた固定資産合計額は772億388万3,000円となりました。現金と未収金などの流動資産合計を含めた資産は784億3,119万8,000円です。

続いて、負債の部でございます。企業債であります固定負債は336億3,314万4,000円、1年未満の企業債と未払金につきましては31億9,435万5,000円です。償却資産取得に要した国庫補助金等の財源分を長期前受金としての収益化を繰延収益として負債計上しますので、負債合

計は689億7,632万7,000円でございます。

続いて、その下、資本の部でございます。自己資本金は75億5,892万8,000円で、資本剰余金を含む合計は94億5,487万1,000円です。これがこの4月1日に公共下水道事業会計として開始いたしました経営状況でございます。

続きまして、資料2-3を御覧ください。こちらも当初予算の予算書の1つでございます。28年度の企業会計での歳入歳出の予算を含みまして、29年の3月31日、この1年間につきましての予定損益の計算書、いわゆるPLとなります。当年度純利益は一番下です。7の予備費の(1)予備費、その下でございます当年度純利益、4億6,865万5,000円ですが、実はこれは過去の繰越剰余金を持っていないために、資本的収支、いわゆる4条収支で収支不足額がございますので、この不足額にこの中から4億3,000万円ほどを補填するという形になります。

それでは、資料2-1を御覧ください。公共下水道事業の経営状況でございます。こちらの表は、24年度決算から27年度の決算見込み、ここまでは特別会計でございますけれども、これを企業会計の予算に置きかえて経営状況を表したものです。28年度については、予算としての企業会計を入れさせていただいております。上段が収益的収支、いわゆる3条予算と言われておりまして、汚水事業の主たる財源でございます下水道使用料と雨水事業の主たる財源であります一般会計繰入金、この収入に対して両事業の維持管理費と企業債利子を支出する会計でございます。

その下、資本的収支、いわゆる4条予算と言われているものです。汚水事業と雨水事業の資産を形成する会計でございます。建設改良費と過去の建設改良費の企業債償還元金を支出する会計でございます。

この資本的収支の不足額は、収支不足額、資本的収支の欄の収入、支出のその下でございます。収益的支出の純損益、黒字を充当し、その下の実質収支がその残金となりまして、翌年度の繰越残金となります。先ほど申し上げましたのは、平成28年度の収益的収支のところの収入、支出のその次にございます純損益のところは6億1,100万円と入っておりますが、先ほど申しましたのは税抜き金額で、税込み金額となりますと、この金額がそれに該当するものです。

平成25年度に収益的収支の下水道使用料を約11%引き上げさせていただきまして、前年度より収入増となっておりますが、資本的収支の欄の補助金等繰入金はその分、減額となっております。これは先ほど説明させていただきましたように、一般会計からの基準外繰り出しをなくして、料金収入を増額した

という結果になっている部分です。25年度と26年度は、約5,000万円の実質収支となり、赤字にはなっておりません。

なお、27年度は、この4月からの企業会計への移行のため、出納整理期間がございません。そのため、打ち切り決算となっておりますので、この実質収支が大きいという数字が出ております。

28年度、企業会計に移行しました、先ほど申しました純損益が6億1,161万でございます。これの先ほどPLで申し上げました税抜き額が約4億6,000万ということで、その金額、資本的収支の欄の収支不足額、

20億1,818万5,000円、これを補填するために、収益的収支の欄の減価償却費等の欄にございます25億9,400万、こちらについては実支出を伴いませんので、この減価償却の支出から長期前受金の戻入11億

2,800万を差し引いたお金は全部、内部留保となります。ですので、純損益の6億1,161万と合わせて収支不足額を補填するという形を伴いますと、実質収支の欄にございます3,427万5,000円、これが残るという形になります。28年度の企業会計に移行いたしまして、この減価償却費の制度ができて、次の資産形成の財源を内部留保するという、持続的な経営のための枠組みがつけられましたけれども、経営基盤がまだできていないというところから、これだけの金額の利益しか生み出せないという形になると考えております。

29年度に向けて繰り越す財源があまりないというのが現状であります。下水道事業は、整備財源といたしまして国庫補助制度や企業債制度がございます。一般財源がなくても、整備事業を進めることができます。本市も、これまで整備事業が中心で、その結果、約366億円もの企業債残高となっております。今後は、維持管理事業が中心となりますので、汚水事業は下水道使用料、雨水事業は一般会計補助金、つまり、税金でございますが、こちらを主といたしまして、そして、減価償却による補填財源、つまり、内部留保の資金が主たる財源となっていくということになります。今後、下水道事業の健全経営を維持していくには、これらの財源をどう確保していくかの考え方を整理していく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。企業会計化して4か月経過して、初めて非常に厳しい状況がわかってきたと思うんですけども、御質問、御意見等ありましたら、お願いします。

それでは、私が1つ、伺いますけれども、前々から、減価償却を今まで

の会計ではやらなかったわけですね。その分が赤字を補填するような格好であったとこれではっきりと出てきたわけですがけれども、今後のことを考えますと、実質収支が内部留保に回っていくわけですがけれども、これは1年度当たりどのぐらいの金額が内部留保金として残れば適切だと考えるんですか。

### ○経営総務課長

そここのところはまさしくこれからの経営戦略、それから、健全経営のためにどういうふうな考え方を持つべきかということ、私ども自身も皆様と一緒に考えさせていただきたいと考えているところです。私どもでは、水道事業という企業会計を既に経営しております。その中では5年間の水道事業の計画を立てておりまして、5年目の最終年度の年度末の補填財源残高、つまり、内部留保資金の持ち額が8億円のラインを設けております。つまり、8億円を持っていれば、翌年度1年間は料金収入がなくても、最低限必要な経費は賄えるであろうという考え方を持っております。これは、水道事業でございます。下水道事業は、資産が水道事業の約3倍の資産となっております。これが本当に同じような考え方で行けるのかどうか。政府の枠組みも、水道と下水道ではかなり違いがございますので、現在、私どもも、どのようにしていこうかということ、正直言って、まだ考えているというところでございます。

### ○茂庭竹生会長

これは一番難しい問題ですけれども、例えば地震みたいな災害が起きたとき、当然、予算に予定していなかったものが支出として、緊急的に出てきて、留保金から賄うことになると思うんですけれども、これがどのぐらいが適切かというのも、ぜひ今後、検討していただきたいと思っています。被害の程度によっても違うし、施設の規模によっても違うんですけれども、水道で8億円はちょっと少ないかなという気がしないでもないですけど。

ほかにいかがでしょうか。

3,400万しか繰り越せないってちょっと寂しいですね。3,400万ということは、収入が1%減ったらマイナスですか。

いかがでしょうか。こういうふうに数字が明確になったということは、企業会計のプラスの面ですね。

よろしいでしょうか。今後も関係する議論が出てくると思いますので、そのときにまた、不明な点があったら、御説明いただくことにいたしまして、それでは、議事の3、今後の下水道事業についてを議題にいたします。事務局から説明をお願いいたします。

### ○経営総務課（下水道財務担当）主事

それでは、議事に従いまして、ア、経営戦略について、御説明させていただきます。

きます。

下水道事業の経営に当たっては、平成27年1月に、国、総務省が公営企業の経営基盤の強化などを目的に、公営企業会計の適用を求めたことによって、全国的に企業会計化が進んでいるところでございます。また、先ほど申し上げたとおり、企業会計化と併せて、公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくために、現在、経営戦略の策定を求めているところでございます。

資料3を御覧ください。「経営戦略の策定の概要」と書いてあるA4の横のものになります。経営戦略は、先ほど局長の挨拶で申し上げたとおり、下水道事業のような日常生活に欠くことができないライフラインのようなサービスが将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として、策定していくこととなります。国は平成26年8月に策定を既に要請しておりましたが、その際には、策定の期限や策定方法、そういった方針は示されておりませんでした。そうした中、平成28年1月にガイドライン、期限を示すなどがされまして、平成28年度から30年度までを集中改革期間として、改めて策定を推進することを自治体に求めております。

次に、経営戦略がどういったものかということですが、資料の左側下の経営戦略イメージ図を御覧ください。中心となるのは、今後の投資に掛かる経費、投資試算と投資以外の経費、いわゆる経費の総額に対して見込まれる収入、財源試算が均衡するような形の収支計画を策定することとなります。そこに、今後の組織体制、人員等の検討や、PPP、PFIといった民間資金の活用など、効率化・健全化の取組みによる効果を反映させ、投資試算と財源試算を均衡させたものが経営戦略となります。その際、収支が均衡しない場合については、反映した取組みと併せて、事業のダウンサイジングや優先順位の低い事業の取りやめなど、さらなる経営健全化の取組みを盛り込んでいくこととなります。

経営戦略の特徴ですが、資料右下にあります、主なものとして国の方から6点上がっております。1つ目として、特別会計ごとの策定を基本とすること、2つ目として、企業及び地域の現状と、これらの将来見通しを踏まえたものであること、人口動態等を踏まえたものであること、3つ目として、計画期間は10年以上を基本とすること、4つ目として、計画期間中に必要な住民サービスを提供することが可能となっていること、5つ目として、投資試算をはじめとする支出と財源試算により示される収入が均衡した形で策定されていること、6つ目として、効率化・経営健全化のための取組み方針が示されていること、この6点を踏まえて、今後策定していくこととなります。

先ほど御説明しましたとおり、今年度4月1日に企業会計化をしたことで、

財務諸表などを作成し、いわゆる公営企業としてのスタートラインに立つことができました。これに続きまして、今後の下水道事業の経営方針となる経営戦略について、今年度、審議会の委員の方から御意見をいただきながら、策定していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。伊の方、B-DASH計画をお願いします。

### ○処理場担当課長

引き続き、議事の3、イ、B-DASH事業に絡めました汚泥処理設備の改築につきまして説明いたします。お手元の資料4-1と4-2、4-3を併せて御覧ください。

浄水管理センターでは、施設・設備の老朽化対策としまして、改築の計画を作成しまして、現在、土木・建築施設の耐震化と併せまして、大規模な再構築に向けた工事に着手しております。今回説明いたします汚泥処理施設につきましても、引き続き第2期の計画としましての改築工事を予定しておるところですが、まず、新技術を用いました乾燥装置、今回のB-DASH事業を絡めたものでございますが、この装置を追加配置することにより、今後の低コスト型の汚泥処理技術を確立させること、また、老朽化が進みます浄水管理センターの汚泥脱水機、重要施設であるんですが、これを経済的、かつ効率的に改築更新させること、以上2つを目的としまして、今回、国が推進します下水道新技術の開発・実用化に向けた事業、いわゆるB-DASHプロジェクトの技術提案公募に対しまして、今回、秦野市が民間研究機関と共同によりまして提出しました技術案件が、この事業の管理者である国土交通省により、本年3月末におきまして平成28年度の事業として採用されました。

この国による事業の正式な名称等は、下水道革新的技術実証事業と申しまして、事業の実施主体は、国土交通省が所管します国土技術政策総合研究所、いわゆる国総研となります。また、この事業の性格としましては、資料にもお書きしているように、下水道の新技術の開発・実用化のため、民間研究機関からの新技術の提案の公募に対し、実証設備、いわゆるパイロットプラントの設置とその運転管理、そして、実証データの取得などについて、国が提案者に対し、民間研究機関に費用を自ら支出して委託する、こういうスタイルの事業となっております。

ちなみに、今回の公募による国からの技術テーマは、中小規模処理場、浄水管理センターの規模、これは全国的にみて中規模に分類されますが、今回、中小規模処理場を対象としました下水道汚泥の有効利用技術でありまして、今回、



応募しました提案技術につきましては、自己熱再生型ヒートポンプを用いた高効率下水汚泥乾燥技術、内容としましては、ヒートポンプ技術、これは電力関連の技術ですが、これを応用しました非常にエネルギー効率の高い高性能の乾燥システムを下水道に導入して、省エネ低コスト型の汚泥乾燥処理を実証する、これを目的とするところであります。

なお、事業の着手に先立ちまして、今回の民間研究機関であり、システムの開発業者であります大川原製作所、これは静岡県の榛原郡に所在します乾燥機メーカーでございます。それと、関西電力、この2者と秦野市を加えました3者によりまして、委託研究機関としましての共同研究体を編成いたします。この中での秦野市の今回の役目としましては、事業実施の条件としまして、国、民間研究機関に対しまして、実証フィールド、いわゆる実証現場です。現場を提供するというものでありまして、また、7年間以上の実証をしていくパイロットプラント、継続的な現場での使用が義務付けられているところです。

今回の事業の規模としましては、国が費用負担します研究委託として5億円。事業の期間としましては、基本的に1年が原則となっておりますが、さらに1年の延長が認められておりますので、現在のところ、2か年の事業期間を予定しています。

今回、実証実験事業を活用しました汚泥処理設備の改築の概要につきましては、資料の2枚目、3枚目にそれぞれ図面を添付いたしましたので、確認をお願いいたします。

以上、B-DASH事業に絡めました汚泥処理設備の改築につきまして、御説明いたしました。

#### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。

それでは、今、利用計画につきまして、経営戦略とB-DASHについて説明を受けました。御意見、あるいは御質問等ございましたら、お願いします。

#### ○笠原俊男委員

経営戦略の関係でちょっと御質問したいんですけども、先ほど局長さんの御挨拶で人口減少と言われていますが、先ほどのお話の中で、これは国の方で経営戦略の特徴として、計画期間は10年以上を基本とするというのが書かれていますけれども、私も他の団体でもちょっとかかわっていて、かなり長いスパンを見られるところが多いんですね。秦野市さんの場合は、処理場もお持ちなので、また、施設の改築とか、そういうのも絡むとそれなりの期間が必要なんじゃないかなという感じは持っていますけど、これから多分、費用の関係とか、そういうのもいろいろと絡む中で、この経営戦略の期間はどのぐらいをイメー

ジされているのでしょうか。

### ○経営総務課長

やはり私ども、下水道の現在の計画の中では、平成42年度までの計画について、策定させていただいてはいますが、これをもって経営戦略としての期間でいいかというところ、施設の整備期間と、それを裏付ける財源の計画としては、やはりちょっと長過ぎると考えております。

そのために、やはり10年間というスパンが経営戦略の期間としては妥当かと。その考え方としては、現在、秦野市の総合計画、これが前期5年、後期5年の10年間で、ここで総合計画の計画をまた策定させていただいて、後期の方に入りましたので、このスパンと同じような10年間という考え方で進めたいと考えております。

ただ、これと下水道使用料の算定期間としては、3年ごとに見直すということとを前回の審議会の場でも御意見を踏まえておりますので、経営戦略の期間と下水道使用料の対象とする経費の算定期間は、決して統一はできないだろうと。あくまで財政計画の考え方としての経営戦略では10年間、そして、使用料の対象経費の算定期間としては、これは3年から5年の間で考えていきたいと考えております。

### ○茂庭竹生会長

よろしいですか。これ、10年間を決めたら、途中でのマイナーチェンジ、見直しというのは全くしないんですか。

### ○経営総務課長

やはり計画についても、下水道技術についてはどんどん進んでいますので、総合計画の単位としては、5年間ごとに見直しがありますので、その5年という単位の中で経営戦略の10年間の考え方というの、位置付けを変えていく必要があるだろうと考えております。

### ○茂庭竹生会長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

### ○石井昇委員

資料4-2、この汚泥の脱水設備の改築更新計画というものは、図面を見れば、左の方は、現行のやつを改築してこういうふうになりますということだと思うんですが、右側の方のB-DASHという方は乾燥するという計画のようですね。そうすると、図面を見ると、更新後の方は、脱水機の中を直列に結んで、並列じゃなくて、結んでそういうことをすることによって、これは乾燥したもので搬出をするというような図面になっていますね。乾燥して、こういうふうに移出するものと現在のようなものとの利点とか、あるいはマイナス点

とかというのはあるのでしょうか。

**○茂庭竹生会長**

どうぞ。

**○処理場担当課長**

質問にお答えしたいと思います。現在の浄水管理センターでは、左の図面のとおり、脱水機で脱水したままで場外搬出する。これは産業廃棄物としての処分を目的としましての搬出方法になっています。その段階での汚泥の状態としましては、水分が約75%、手で握って、水がちょっと出る、そういう状態なんです。基本的にはこの状態の汚泥というものの自体は、汚泥の質はほとんど有機物でございまして、腐敗性が高く、においがきつ、取り扱いもしにくい状態になっています。受け入れ先の処分場であっても、それなりの値段を費用として徴収される格好になります。

これに対しまして、乾燥機を導入しまして、脱水機の直後に乾燥工程になってから、搬出することになりますが、今回のB-DASHの計画では、水分、含水率は75%を30%程度に引き下げる、こういう計画になっております。30%の汚泥というものの自体は、手で触ってさらさらしているもので、ほとんど水分が飛んでいる状態になっています。かつ、高温で乾燥することによりまして、いわゆる中にいる、汚泥の中に含まれている腐敗を誘発するような細菌類とか、これがある程度死にますので、腐敗性がかなり低くなって、ある程度の保存もきく。これが狙いとなるところですが、平成23年の東日本大震災、放射能の問題で汚泥が搬出できない事態が生じました。汚泥が搬出できない。いわゆる受け入れる処分場が拒否している状態です。この場合について、脱水した汚泥、腐敗性の高い汚泥をある一定期間、貯蔵しなければいけないという、危険性が伴った状況になってくる。これを教訓としまして、乾燥することによってある程度の保存性がつくことによって、そういう受け入れの停止とか、そういうリスクに対する対策も一応設けられる。それも1つ、メリットということになっています。

あと、もう一つは、乾燥することによって、水分量を減らす。これによって、1日当たり、例えば、年間当たり汚泥の搬出量はかなり激減する。これによって、産業廃棄物としての資源量もその分、その割合によって減少させることができる。こういう期待もできる。その2点が一応メリットになっています。

以上です。

**○茂庭竹生会長**

よろしいでしょうか。

## ○石井昇委員

メリットはわかりました。この乾燥をさせるために、今、量が減るとか、腐敗性の菌が少なくなるとか、いいことがあるのはわかりましたけれども、この乾燥させるのに掛かる経費、それらと今のままで出している経費とではどう違うのか。その乾燥させるためには当然、また別の経費が掛かってくると思うんですけれども、この量が少なくなるから、それは経費的に見れば、どちらでも同じようなものなのか、そこいらの違いというのはどうですか。

## ○処理場担当課長

この資料4-2の図面の下にメリットとして書かせていただきましたが、基本的に、乾燥装置を導入することによって新しいエネルギーを使用することになります。今回の乾燥機につきましては、ほぼ9割方、電力を使用しています。その電力を使用する量が多くなる。当然多くなることによって、支払う電力料金も相当高額なものが必要となります。それに対して、産業廃棄物としての汚泥量、これは基本的には量として、従量としましては、3分の1に減少させることができます。

現在、脱水汚泥、年間で処分代としまして、運搬も含めまして2億円が掛かっているんですが、単純計算では、それが3分の1に減るという試算が出ています。ある程度の安全率を見たりしましても、電力又はそれに係わる人件費等も掛かるわけなんです、それと産廃処分代としての効果額が出て、これを対比しますと、総額で年間約5,000万程度の減額が見込めるものと考えています。

## ○石井昇委員

わかりました。

## ○茂庭竹生会長

ほかにいかがでしょうか。

これ、国が実験としてやるわけですから、施設、最初は造った国のものですね。その後、実験が終わったら、こっちが引き受けるわけですから、その場合の条件はどのような条件になっているのですか。

## ○処理場担当課長

説明の中でも、また資料の中にも書かせていただいたんですが、基本的にこの所有権は国のものになっています。それを現在は、一部、浄水管理センターの中に実証フィールドとして設置する、そういう形になっていまして、あくまでも国の財産。これを7年間使用することによって、国がその段階で国が所有権を放棄する格好になりますので、その段階で改めて協議をして、もしそれを秦野市が使いたいという申し入れをすれば、基本的には過去の例からしますと

1円での払い下げという格好で受け入れることとなります。または、設置したプラントメーカーがこれをまた再利用したいという場合は、メーカーが引き取っても構わない。誰も引き取らない場合は、国へ一旦引き上げて撤去する。そういういろいろな方法が考えられるわけです。

#### ○茂庭竹生会長

NEDOや何かと全く同じケースだと考えてよろしいですね。

ほかに御意見、いかがでしょうか。

私、残念ながら、この電熱式乾燥機の新しい技術については全く知識がないのですけれども、これはどこかで既に実験はされていますか。

#### ○処理場担当課長

今回、新技術としましてヒートポンプ、熱効率を高める手法については、その技術自体は関西電力が実施しています。それを取りつけてない、それを採用していないサンバードの乾燥機については、既に流通しているものを使うことになっておりますので、基本的には、今回は電力を使って蒸気を発生させて、その蒸気の熱によって汚泥を乾燥する構造になっています。蒸気、高温高压な状態で乾燥させて、それがドレーンとして排水される。ただ、ドレーンとして排水された水はある程度温度を持っていますので、それをもう1回、ヒートポンプ方式を使って再加熱といいますか、熱量を上げて、それをまた乾燥に使用するという、循環型の乾燥機、それをシリーズということで採用されましたので。

ただ、私ども担当としまして、中身、システムのチェックをしたら、基本的には単純ワーキングです。ただ、今まで下水道ではそれを採用したものがないというのが珍しいところで、関西電力では乾燥機じゃなくても、既にその方式は別の何かの機械で使っている、一応実証性があるということは認められている、そういう話は伺っています。

#### ○茂庭竹生会長

これは何度ぐらいまで温度を上げていく？

#### ○処理場担当課長

150度。基本的に100度を超えて、こういう温度という設定にはなっているんですが、かなりの高温まで。

#### ○茂庭竹生会長

ということは、圧力がかかった状態になるわけですね、当然。

#### ○処理場担当課長

そうです。高温で加圧する。

### ○茂庭竹生会長

ほかにございませんか。これはぜひとも私も見てみたいですね。もしよろしければ、この審議会で見学したいですね。

### ○処理場担当課長

この図面にも書かせていただいたんですが、改築計画にのっとりまして、本来の改築計画としましては、平成30年の予定だったんですが2年前倒ししまして、実証プラントの完成は年内中、実証試験、データ取りにつきましては、来年の1月後半から開始する予定です。

### ○茂庭竹生会長

じゃ、この審議会の任期中には。

### ○上下水道局長

日程調整して、現場を見ていただきたいと思います。

### ○茂庭竹生会長

ぜひ見たいですね。においが大丈夫なのかなと、ちょっと心配なんですけどね。藤沢で昔、熱処理を導入しましたが、やっぱり臭かったですからね。

### ○三枝薫副会長

中途半端なおいはすごく臭いですね。

### ○茂庭竹生会長

ぜひ見させていただきたいと思います。

そのほかの議題に移らせていただきます。事務局の方から、よければお願いいたします。

### ○経営総務課課長代理（下水道財務担当）

それでは、その他ということで、私の方から、3つほど、お話をさせていただきたいことがございます。まず、1つ目でございますけれども、先ほど局長の御挨拶でもお話しさせていただきましたけれども、今年の審議会で、説明させていただきました秦野市の下水道の中期ビジョンの関係でございます。見直しが終わり、新しい中期ビジョンとしての冊子ができましたので、本日、お配りをさせていただきました。先ほど御説明させていただきました経営戦略とともに、今後の私どもの下水道事業の方向性を示すものという形になりますので、一読いただければと思います。これが1点目でございます。

それから、2つ目でございます。この下水道審議会の会議の公開についてですが、これまで下水道審議会につきましては、会議録をホームページ上で公表させていただいたり、あるいは傍聴したいという方がいれば、その都度、会議に諮って御判断いただいてから、傍聴していただくというような形をとっておりましたけれども、現実的には傍聴された方はいなかったようでございます。

今後の会議録につきましては、皆様の御理解のもと、ホームページ上で公開をしていきたい、そのように思っております。そして、傍聴者がいる場合につきましても、やはりその都度、会議に諮りまして決定をして、傍聴できる場合はさせていただくというような形を進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

できれば次回の会議に、今まで傍聴の基準がございませんでしたので、基準の案をお示しさせていただいて、御了解いただければと考えております。

それから、3つ目といたしましては、今後の審議会の開催についてでございます。これも局長から御挨拶させていただきましましたとおり、経営戦略の策定、あるいは下水道使用料の見直しについて御検討をいただきたいと思います、私どもは考えておりますので、今日を除きまして、あと3回から4回ぐらいを予定させていただければと思っております。今後は、かなり日程が詰まっている中での会議という形になろうかと思っております。今日は資料番号を振ってございませんけれども、今後の開催日程についてということで、第3回、第4回という形でこの日程表を作らせていただきましたので、来週の金曜日、8月5日ぐらいまでに、こちらをファクス、あるいはメール等で御返信いただければ、日程調整をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

日程につきましては以上ですが、2回目の日程につきましては、既に御案内させていただいて、調整をさせていただきました。8月18日の木曜日の午後2時からこの場所で開催をさせていただきたいと思っておりますので、日程の調整の方をお願いさせていただければと思っております。

私の方からは3点、申し上げました。以上でございます。

### ○茂庭竹生会長

ありがとうございます。

本日、予定した議事につきましては以上となりますが、このほかに御意見、あるいは御質問がございましたら、お願いいたしたいと思っております。どうぞ。

### ○石井昇委員

今年の4月から水道局と下水道部と一緒にになりました。この間、ずっと準備をしてこられたと思うんです。いざ一緒になってみて、例えば思いもよらなかったようなことが出てきたとか、あるいは、全く順調に進んでいるというようなことであるのか、説明いただければ。

### ○上下水道局長

やはり歴史ある水道と、ここ40年ほどですが、先ほどちょっとお話ししましたような資産総額が約770億、総投資額が1,100億円ぐらいと、そういう下水道事業が1つになりますから、窓口も一元化しようということで、先

ほど給排水の話などもしましたが、実は今回、目玉にしたのは、人事の管理、総務部門の統合と、それから、いわゆる給排水等の市民の方、もしくは水道や下水道の事業者さんがお越しになるときに、窓口部門を一括したわけですが、実は4月、5月は、そういった箇所は大変、混雑をし、いろいろ慣れるまでに職員は大変苦労したと思います。

まだそういった要因が若干残っておりますし、それから、先ほど来お話ししているように、今、下水道の浄水管理センターの管理棟を昨年度から耐震と長寿命化で直しております。これが来年の5月末に終わって、初めてそこで全職員71名、それから下のお客様センターを含めて浄水管理センターへ移ります。そこで初めてワンストップでいろいろなサービスができるだろう。ちょうど過渡期でございますし、庁舎や何かのちょっと手狭なところにぎゅっと入れましたから、全く弊害がないかというところ、そうではなく、やっぱりいろいろなところでの不具合が少しずつ出ておりますが、その都度、職員一丸となって修正しながら進めていこうと考えております。

それから、今回の方法は、今年の4月1日をもって最終形で統合するというよりは、3段階ぐらいの段階を経て、いろいろな課の事務分担や、課や班といいますか、それぞれの担当の事務分担なんかの調整をしていこうと。少しずつステップアップしながらやっていこうと。それはなぜかというところ、今、言いましたように、同類異質のような事務が一緒になりますので、いきなり全部一緒になると、やはりかなりの不具合が出るので、その時点、時点での目標を定めて、それによって組織を少しずつ進めていこうということでおったんですが、実はこの時期になって、来年度以降の組織、人事のヒアリングというのが始まるんですが、実は来年、水道と下水道の計画部門を1つ、企業の戦略として、次はステップアップさせるためにも、今それぞれの施設課に置いてあるものを1か所に集めて総合的な戦略を立てようということで、企画、総務の方へ移そうとか、それから、今、下水道の財務は、ここで特会から企業会計へ移りましたから、下水道の財務だけが今、1つの班を構成していますが、それは水道のそういう財務と統合して、財産の管理とを分ける、そういう段階的なことを考えておったんですけど、今の状況を見ますと、一步踏み出す前に、考えていたとおりに進めることはやや危険かなということなので、現実を直視しながら、よく見定めながら、職員との意見交換をして、当然、市長を含めた理事者とも相談をしたうえで、市民の皆さんに影響の少ないような、サービスの低下がないようなところを念頭に、最終形に向けて3年ぐらいでやろうとしていたものを、少し時間をかけながら移行していくのかなというのが、今、4か月ほどたった中で、部内の課長代理級以上の会議をしている中での方向性ということに



なっています。

**○石井昇委員**

ありがとうございました。

**○茂庭竹生会長**

ほかにございませんか。

それでは、本日、予定した議題は終了いたしましたので、これで審議会を終了いたしたいと思えます。どうもありがとうございました。

**○経営総務課長**

なお、今日の会議録につきましては、今後、事務局の方で作成させていただきます。後日、送付をさせていただきます。会長と渡邊委員様には御署名をお願いさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午後 3 時 5 分閉会

署名

署名